

# 事業継続計画

神流町商工会

平成31年4月1日作成

# BCPの基本方針

神流町商工会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的は、緊急時に事業継続を図るうえで要点となり得る事項は以下の通りである。

## 1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

## 2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

- |             |       |
|-------------|-------|
| ①BCP運用推進責任者 | 経営指導員 |
| ②BCP運用の対象者  | 全職員   |

## 3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ①指示・命令責任者   | 商工会長        |
| ②同 代行者      | 副会長         |
| ③指示・命令を行う場所 | 神流町商工会館 相談室 |

## 4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 3月 作業開始・作業完了(年 1回更新)

# BCP実施フロー

- ①緊急事態が発生したら、指示・命令責任者は速やかにBCPの発動を決定する。
- ②中核事業の継続方針を立案し、その実施体制を確立する。
- ③初動対応として速やかに現状把握を行い、関係機関等に被害状況を連絡する。
- ④計画に基づき、事務所機能の復旧、管内事業所の被害状況の詳細確認を、経営支援業務と並行して進める。併せて、必要に応じ地域に対する貢献活動を実施する。
- ⑤緊急事態の進展や収束にあわせて、応急や復旧への対策等の復興支援を進める。

## 中核事業に係る情報

・当会における中核事業及びそれに係る情報は以下のとおりである。

<p><b>中核事業</b></p>	<p>①職員の安否確認と被害状況                  ②事務所の被害状況確認と県商工会連合会への報告と機能回復                  ③会員の被害状況確認と県連及び神流町への報告</p>								
<p>上記中核事業 の選定理由</p>	<p>小規模商工会として、本来業務を行うには職員の動員が最重要である。安否確認を速やかに実施した後、事務所機能の復旧を行うとともに会員企業の情報を把握したうえで必要な措置を講ずる。</p>								
<p><b>BCP 発動基準</b></p>	<p>・神流町にて震度5強以上の地震が発生したとき。                  ・会長がBCP発動と判断した場合。                  ・行政が災害警戒本部を設置した際に発動準備に当たる。</p>								
<p>想定している 災害規模</p>	<p>神流町にて震度5強以上の地震が発生した場合。</p>								
<p><b>目標復旧時間</b></p>	<p>BCP発動後、速やかに業務機能を復旧させる。遅くとも下記の時間を期限内に復旧を目指す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①職員の安否と被害状況の確認</td> <td style="text-align: right;">1時間以内</td> </tr> <tr> <td>②事務所機能の回復</td> <td style="text-align: right;">48時間以内</td> </tr> <tr> <td>③会員の被害状況確認</td> <td style="text-align: right;">復旧次第</td> </tr> <tr> <td>④会員への支援</td> <td style="text-align: right;">復旧次第</td> </tr> </table>	①職員の安否と被害状況の確認	1時間以内	②事務所機能の回復	48時間以内	③会員の被害状況確認	復旧次第	④会員への支援	復旧次第
①職員の安否と被害状況の確認	1時間以内								
②事務所機能の回復	48時間以内								
③会員の被害状況確認	復旧次第								
④会員への支援	復旧次第								
<p><b>備考</b></p>									